

(第6号様式) 町田市排水設備工事指定工事店変更届 添付書類一覧

- 各種証明書は過去3ヶ月以内に発行されたものをご用意ください。
- 添付書類の(別紙2)誓約書は、更新申請用と変更届用で様式が異なります。お間違えのないようお願いいたします。
- ご不明な点等ございましたら、下水道管理課指導係 042-724-4330 までお問い合わせください。

変更項目	注意事項	添付書類
1. 専属の責任技術者の追加		(1) 新規に専属させたい責任技術者の雇用関係を証明する書類 ※代表者の方の場合は不要です。 ※表外の「雇用関係を証明する書類の例」をご参照ください。 (2) 新規に専属させたい責任技術者の排水設備工事責任技術者証の写し ※顔写真が写っているページの写しを添付してください。
2. 専属の責任技術者の専属解除(退社等)	専属解除後も専属の責任技術者は1名以上いますか？(指定要件)	専属を解除したい責任技術者の排水設備工事責任技術者証の写し(添付がなくても可)
3. 会社の商号・名称変更	法人・個人事業主間の組織変更に関しては、変更届による商号変更ではなく、廃止届の届出と新規指定申請が必要になります。 お手数ですが下水道管理課指導係までお問い合わせください。	(1) 商号・名称変更後の登記簿謄本 (2) 商号・名称変更後の看板が写った店舗の写真 (3) 町田市排水設備工事指定工事店証の原本 (4) 営業所が町田市外(東京都内)に所在する場合は、上記(3)に加えて営業所所在地の下水道管理者が交付した商号・名称変更後の指定工事店証の写し
4. 会社の所在地変更	所在地変更後も営業所は東京都の区域内にありますか？(指定要件) 営業所所在地が町田市外の場合、地元の自治体での変更手続きはお済みですか？	(1) 所在地変更後の登記簿謄本 (2) (別紙2) 事務所調書 (3) 店舗の写真 3種類 ① 営業所の正面(建物の外観で看板が写っているもの) ② 営業所内(事務所全体の様子がわかるもので、事務所調書(別紙2)に記入した事務機器が確認できるもの) ③ 資材置場(資材置場全体の様子がわかるもの。変更がない場合は不要) (4) 案内図 (5) 営業所の建物の登記事項証明書又は建物賃貸借契約書の写し(下記のいずれかを提出してください) ① 営業所を所有している場合: 営業所の建物の登記事項証明書(代表者所有又は法人所有のもの) ※営業所が商業登記されている場合、又は個人営業で営業所が代表者の住民票と同一の場合は不要です。 ② 営業所を賃借している場合: 営業所の建物賃貸借契約書の写し (6) 町田市排水設備工事指定工事店証の原本 (7) 営業所が町田市外(東京都内)に所在する場合は、上記(6)に加えて営業所所在地の下水道管理者が交付した商号・名称変更後の指定工事店証の写し
5. 会社の代表者変更		(1) 代表者変更後の登記簿謄本 (2) 新代表者の身分証明書 (3) (別紙1) 誓約書(変更届用) ※代表者本人の記名(自署)をしてください。 (4) 新代表者の写真1枚(縦3cm×横3cm カラー) (5) 町田市排水設備工事指定工事店証の原本 (6) 営業所が町田市外(東京都内)に所在する場合は、上記(5)に加えて営業所所在地の下水道管理者が交付した代表者変更後の指定工事店証の写し
6. 会社の電話番号変更		なし

1. (1) 雇用関係を証明する書類の例

種別	提示書類
健康保険	社会保険、組合健康保険(管工業組合、土木建築組合等)で会社名等が確認できるもの ①被保険者証 ②組合の発行する証明書等
雇用保険	③資格取得等確認通知書 ④組合の発行する証明書等
その他	⑤源泉徴収票に社名・社印を押したもの ⑥住民税 特別徴収税額の通知書

(注) 上記書類①から⑥までのうち、いずれか1点を提出してください。



町田市下水道キャラクター 雨かえる